

新旧対照表

(下線部は変更部分)

しごとづくり・ひとづくり・いきいきつながるまちづくり推進計画 (抄)

〔平成29年5月30日認定
平成30年3月30日軽微な変更適用〕

変更後	変更前
1～4 (略) 5 地域再生を図るために行う事業 5-1 (略) 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業 ○ 地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】 ①～⑥ (略) ⑦ 交付対象事業に要する経費 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】 総事業費 <u>49,692千円</u> ⑧・⑨ (略) 5-3 (略) 6・7 (略)	1～4 (略) 5 地域再生を図るために行う事業 5-1 (略) 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業 ○ 地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】 ①～⑥ (略) ⑦ 交付対象事業に要する経費 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】 総事業費 <u>48,292千円</u> ⑧・⑨ (略) 5-3 (略) 6・7 (略)

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

しごとづくり・ひとづくり・いきいきつながるまちづくり推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

水俣市

3 地域再生計画の区域

水俣市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市において、第2次産業では、労働生産性の向上や生産コスト抑制のための生産拠点の縮小・移転などにより、平成12年から22年までの10年間で従事者数が約4割減少しており、今後の新たな雇用の受け皿として多くを期待することは難しい。一方、第1次産業は、担い手の過半数が60歳以上（平成22年）で、後継者確保が問題となっている。後継者確保には、若者にとって魅力的な産業にする必要があるが、そのための稼ぐ力を備えるために必要な市場ニーズの把握や、それを踏まえた付加価値の高い売れる商品を生み出すことが課題となっている。

また、観光業では2つの温泉地を有し、県内屈指の観光地であったが、年間の宿泊客数がピーク時の4割程度まで落ち込み、近年、ホテル・旅館の廃業が相次ぎ、観光産業での雇用の喪失となっている。

そのような中で、本市の自然環境を活用した体験型観光商品の開発や提供に取り組む民間事業者の動きがあるものの、現状では個々の取組に終わっているため、そのような動きを本市の観光産業全体の浮揚に結び付けることが課題となっている。

一方、本市では、水俣病の経験を背景に、社会的課題を産まない産業づくりを進める必要があるという認識から、ソーシャルビジネスの視点を持った事業が起り、根付く環境づくりに取り組んできたが、今後、さらに多くの分野にその視点を取りこみ、且つ稼ぐことができる産業づく

りを進めていくことが課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

水俣市において、社会移動による人口減の中心は15～24歳の若い世代であり、就職、進学を契機に市外への人口移動が生じているものと見られる。若い世代の人口流出が進むことで、少子化に拍車がかかり、人口の自然減にも繋がるという悪循環が出来上がっている。

この悪循環を断ち切るため、若い世代の流出を抑制し、かつ、本市創生の人材として活躍が期待できる若い世代を引き寄せる魅力的なしごとの創生に行政だけではなく関係者が一体となって取り組む必要がある。

本事業の推進により、地域の産業を魅力的なものにし、後継者を育成・確保するとともに、事業開発や創業しやすい環境を整え、働き盛り世代や若者などの人材の定住・流入を促し、さらに新事業の創出や創業数増加につなげ経済の活性化にも資するものとする。

加えて、本市のイメージを「水俣病の経験を持続可能な地域づくりに活かした住みよいまち、人が集う魅力的なまち」へと転換していくものとする。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
マガキ販売額(千円)	4,031	1,000	1,300	1,500
観光消費額(千円)	2,774,051	2,774	5,548	8,322
新規創業数(第二創業含む)(件)	6	5	5	5
雇用者報酬及び個人企業所得(合算)(千円)	36,921,507	369,215	369,215	738,430

	KPI増加分の 累計
--	---------------

マガキ販売額(千円)	3,800
観光消費額(千円)	16,644
新規創業数(第二創業含む)(件)	15
雇用者報酬及び個人企業所得(合算)(千円)	1,476,860

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

農業、水産業等食にかかわる事業と観光事業の連携した振興を図るとともに、事業を支える人材育成をソーシャルビジネスの視点を取り入れながら、一体的に行う。

ソーシャルビジネスの視点を具体的な事業テーマやニーズに落とし込み、事業展開・人材育成を行うことで、水俣市がこれまで行ってきた「環境」をキーワードにした持続可能な地域づくりの取組と経済振興とを両立させる、水俣市ならではの事業展開を図り、商品等の付加価値を高め、地域経済の活性化に資するものとする。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】

① 事業主体

水俣市

② 事業の名称: しごとづくり・ひとづくり・いきいきつながるまちづくり推進事業

③ 事業の内容

以下の事業を実施し、事業の推進と事業を支える人材の育成を一体的に行う。

(1) 恋路ブランド推進事業

平成25年からマガキの養殖に取り組み、平成27年度には「恋路カキ」として販売に至っている。加速化交付金事業においても

「恋路ブランド」の推進としてマガキの販売促進やPR等を行ってきた。今後は6次産業化を目指し、加工品開発や販路開拓等に取り組み、収穫時期以外においても安定的な収入を確保し、また加工・商品開発等を進めることで雇用の創出につなげる。

(2) 観光アクティビティプロモーション事業

民間事業者で構成する実行委員会により、平成28年度に旅行商品として開発したトレッキングやシーカヤックなどのアクティビティプラン等を発信し、内容・体制ともに深化させるもの。宿泊・食事とアクティビティを組み合わせることで事業者間の連携や他事業との関係構築を図り、新たな観光事業創出やそれに伴う雇用創出に結び付ける。

(3) ソーシャルビジネス推進／人材育成・創業支援推進事業

地域事業者がそれぞれの事業を学びの材料としながら、ワークショップ、ディスカッション、プレゼンテーションなどを通して、持続可能な地域経済を考え、自発的・共創的に事業を起こす考え方を学ぶ。それらを通して、地域経済を支える主体を育てる。

さらに外部有識者や専門家、金融機関を交えた支援体制を形成し、創業・第二創業、異業種間連携を考える事業者を支援する場や仕組みをつくる。

(1)、(2)の事業関係者とも連携し人材育成等を図ることで、地域全体が持続可能となる地域経済に寄与する事業の推進に結び付けていく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

初年度は市の補助金、委託金で事業に着手し、実践を通してノウハウの蓄積を図る。また、各事業者の拠出や販売売上等の財源確保を図り、3年後を目途に自立運営を目指す。

【官民協働】

協働で行うことで統一した視点や横断的視点を取り入れ、イメージの統一とブランディングを図ることができる。また、事業間連携を促すことで連携した商品開発につなげることができる。

【政策間連携】

分野ごとの商品開発等でなく、それぞれの事業に対し、一定の視点

を設け、且つ、商品開発のみならず、経営にかかる販路開拓等も含め、事業推進にかかる人材育成を一体的に行うことで、水俣ならではの社会的付加価値のある事業推進、商品開発が可能になり、かつ持続性を担保できる。

【地域間連携】

近隣市町で連携することにより広域的に商品の提案とブランディングを行い、販売促進に寄与する。併せて全国的にブランド力の高い都市との連携により、全国的な情報発信が可能になる。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
マガキ販売額(千円)	4,031	1,000	1,300	1,500
観光消費額(千円)	2,774,051	2,774	5,548	8,322
新規創業数(第二創業含む)(件)	6	5	5	5
雇用者報酬及び個人 企業所得(合算)(千 円)	36,921,507	369,215	369,215	738,430

	KPI増加分の 累計
マガキ販売額(千円)	3,800
観光消費額(千円)	16,644

新規創業数（第二創業含む）（件）	15
雇用者報酬及び個人企業所得（合算）（千円）	1,476,860

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

実績値に関し、観光統計等、客観的数値を用いK P I 数値の検証を行う。総合計画の実施計画策定検証と合わせ、庁内組織による検証を行い、外部有識者会議を実施する。

【外部組織の参画者】

水俣市まち・ひと・しごと創生有識者会議を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

必要に応じて地方版総合戦略等に反映させる。検証結果は毎年度、市ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 49,692千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) みなまた和紅茶ブランド化推進事業

事業概要： 「みなまた茶」は水俣市の主要農産物の一つであるが、全国的なブランド茶に比べ知名度が不足し、販売量・価格の低迷が続いている。一方、和紅茶に関しては熊本県下の生産量の7～8割を占め、知名度を上げてきている。この強みを生かして、紅茶の生産地としての知名度を上げ、ひいては茶処としての認知度を上げていき、農産物の活性化、生産者の所得向上につなげていくとともに、観光資源等と連携し水俣市を発信していく。

実施主体：水俣市

事業期間：平成28年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

実績値に関し、観光統計等、客観的数値を用いK P I数値の検証を行う。総合計画の実施計画策定検証と合わせ、庁内組織による検証を行い、外部有識者会議を実施する。

【外部組織の参画者】

水俣市まち・ひと・しごと創生有識者会議を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
マガキ販売額(千円)	4,031	1,000	1,300	1,500

観光消費額(千円)	2,774,051	2,774	5,548	8,322
新規創業数(第二創業含む)(件)	6	5	5	5
雇用者報酬及び個人企業所得(合算)(千円)	36,921,507	369,215	369,215	738,430

	KPI増加分の 累計
マガキ販売額(千円)	3,800
観光消費額(千円)	16,644
新規創業数(第二創業含む)(件)	15
雇用者報酬及び個人企業所得(合算)(千円)	1,476,860

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、市の政策部局が有識者会議及び議会での検証が終了した時点で市ホームページにより公表を行う。